

生命倫理と生殖医療

苛原 稔

Summary

生殖医療では「新しい生命の誕生」が倫理的善とされる。しかし、国や社会の在り方、宗教、時代、文化などの多様な相対的倫理観も判断の大きな要素となる。また、新しい生命も対象となることや倫理を考えるうえでの基本的な留意点があるなど、一般医療とは異なる特殊性で複雑な議論が必要であり、判断の難しさがある。そのため、生殖医療を管理するうえでは、多様な倫理的考え方を踏まえた社会的コンセンサスを得る必要がある。現代の日本では生殖医療の倫理問題が山積しているが、日本に適した倫理的管理を目指して社会のコンセンサスを得る努力をしなければならない。

Key words

生命倫理

生殖医療

倫理的規制

日本産科婦人科学会「見解」

倫理的課題

Minoru Irahara

徳島大学大学院医歯薬学研究所

産科婦人科学分野特命教授

はじめに

1978年、英国にて世界で初めて体外受精胚移植の技術を用いた生命が誕生し、人類は神の領域であった生殖現象を人の手でコントロールする生殖補助医療技術(assisted reproductive technology; ART)を手に入れた。「生殖」というヒトの根源的な機能をコントロールできる技術を手にしたわけである。しかし、すばらしい成果の一方で、この技術をどのように人類の幸福に利用するかという、きわめて複雑で頭の痛い問題を併せて背負い込んでしまった。ARTは不妊カップルに大きな光明を与える技術であるが、不妊治療とは別の目的に拡大使用できるので、その是非や在り方などART技術をどう管理するか、言い換えれば倫理的規制が必須となった。本稿では、生殖医療の倫理がいかに多様性と特殊性に富んでいるかを概説し、現代の日本で喫緊に解決すべき問題にどのように取り組むべきかについて、若干の私見を述べたい。

生命倫理には多様性がある

生命倫理において、倫理的検討の目的が「善」の実現であるとするれば、がん治療や救急医療などの一般医療でも、移植医療などの高度な医療でも、目的は「生命の維持」である。その観点からすれば、末期がん患者に対して可能な限りの延命治療を行うのは生命の維持の観点から「善」であるし、植物状態になっても生命維持装置を外さないのも